

第2回検討委員会(R2.10.27)における計画改定にあたってのご意見について

	委員ご意見の概要	計画(案)における考え方 ◎記載を追加・修正、○記載済み、 ◇施策の実施にあたって検討
第4章 施策の展開		
1 相談・情報提供機能や広報啓発の充実強化	インターネット上には、誤った情報も多い、公的な機関の正式な窓口がすぐわかり、すぐ連絡できるという体制をこれからは強化していかないといけない。	→ ○ひとり親家庭等に対する支援施策を総合的に紹介するパンフレット、ホームページの作成や電子メールの活用等により、情報提供に努める。 ◎ ポータルサイトの開設など、ひとり親が知りたい情報や必要な情報をわかりやすく提供する体制づくりに努める旨を記載 【計画案 P22】
	母子家庭の母等が何かを見たときに、「ここに行ったらいいんだ」とわかるように書いてあるものがないので、わかるようにしてほしい。	→ 同上
	自分から「わからないから助けて」と相談される方はよいが、そういうことができない人がたくさんいる。そうした方々にも目を向けて支援が行き届くようにしていかなければならないのではないかと。	→ ○民間団体等との連携により、行政との関わりを持ちづらいひとり親家庭に対し、支援施策や相談窓口等の情報提供に努める旨を記載 【計画案 P22】
	自ら情報を取りに行ける人ばかりではなく、どうしたらよいかわからない方も多いと思う。そうしたところでひとり親支援を行う民間団体と連携していくことも必要だと考えている。	→ 同上
2 就業支援の積極的推進	ハローワーク、社会福祉事務所、社会福祉協議会、母子家庭等就業・自立支援センターとチームを組んで、ひとり親家庭を含めた方々に就業、就業後の継続雇用について支援している。このチーム支援が知られていないと感じる。関係機関の皆さんには、周知していただいているところだが、一層連携してやっていきたい。協力をお願いしたい。	→ ○母子・父子自立支援プログラム策定事業の中で、必要に応じ、当該計画に基づき、ハローワークに就業支援要請を行い、自立に至るまでの一貫した支援を実施 ◎制度周知に取り組む旨を追加 【計画案 P25】
3 子育て・生活支援策の充実強化	(特になし)	→ —
4 養育費確保及び面会交流の推進	法律の改正など各種制度の周知、情報提供、広報について引き続き行っていくことが、養育費確保の相談のきっかけにもなり、非常に重要で有益であると思う。	→ ○養育費確保に係る法律や制度改正などの周知・情報提供を行う旨を記載 【計画案 P35】
	【素案 P35】 面会交流支援事業が、ひとり親家庭の世代連鎖を断ち切るための有効な手段と言われている中、計画の中に、面会交流支援の実施が記載され、心強く思う。	→ ○面会交流に係る個別支援の実施に取り組む旨を記載 【計画案 P35】
5 経済的支援の推進	(特になし)	→ —

	委員ご意見の概要	計画(案)における考え方 ◎記載を追加・修正、○記載済み、 ◇施策の実施にあたって検討
第5章 計画の推進にあたって		
	<p>【素案 P38】 国、県、市町村及び関係団体の役割と連携と書いてあるが、経済界の記載がない。経済界からも支援できることはあると思うし、積極的に支援させていただく。</p>	<p>→ ◎経済団体など関連団体との連携について記載 【計画案 P38】</p> <p>◎ひとり親の就業支援に積極的に取り組む企業の周知を図る旨を記載 【計画案 P29】</p>
	<p>困難な状況にあるひとり親家庭を地域にいる支援員と関連機関が連携して支援していく際に、うまくいっていない場合にその手立てを考えられる場があればよい。</p>	<p>→ ○福祉・雇用等幅広い分野にわたる関係機関相互の連携 【計画案 P38】</p>
	<p>計画の施策に書かれたことがどれだけ実を伴って実現できるのかということにかかっている。</p>	<p>→ ○第4章に定めた施策については、計画期間内に評価を行うこととし、その際には、ひとり親家庭等の実態調査や関係者からの意見聴取を行う。</p> <p>◎非常時においてもひとり親家庭等の実態把握に努める旨を記載 【計画案 P39】</p>